

## 第1回 循環型社会検討委員会概要録

◆日時：平成16年9月11日(土) 午後1時30分～午後4時

◆場所：兵庫県立先端科学技術支援センター 多目的室

◆参加者：

学識経験者委員 野邑奉弘 大阪市立大学大学院教授 (委員長)

新宮町 有馬昌宏 岸 實 (副委員長)

上郡町 安藤信子 宮下勝久

佐用町 小原一志 西崎和子

上月町 石堂 基 北子智香

南光町 宇多勇雄 飛岡直喜

三日月町 坂本ふさ子 春江博明

山崎町 鎌田珠子 (副委員長) 後藤和敏

安富町 新土香代 進藤 巖

一宮町 大谷忠子

波賀町 清水康廣

千種町 上山 明 村上予始子

管理者 山口聖治 (三日月町長)

副管理者 安則眞一 (上郡町長) 高嶋利憲 (山崎町長)

新宮町 福井廣吉 (住民生活課長) 上郡町 松本 優 (住民課長)

佐用町 田村章憲 (住民課長) 上月町 湯浅政巳 (保健福祉センター副所長)

南光町 中井 充 (住民課長) 三日月町 廣瀬秋好 (住民福祉課長)

山崎町 藤井 實 (環境防災課長) 一宮町 稲田信明 (町民課長)

波賀町 森本都規夫 (住民福祉課長) 千種町 平瀬忠信 (町民副課長)

播磨高原広域事務組合 森川幸一 (事務局長)

宍粟郡広域行政事務組合 山本久男 (事務局長) 中尾 徹 (宍粟郡美化センター所長)

にしはりま環境事務組合 上谷正俊 (事務局長) 深澤寿信 (局長補佐兼企画調整係長)

松井信弘 (総務係主任)

(財) ひょうご環境創造協会 阿江裕行 (環境共生課長)

中野浩行 (環境共生課係長)

### < 次 第 >

1. 開会あいさつ (山口管理者)
2. 正副委員長選任
3. 自己紹介
4. 検討・協議
  - (1) 組織等概要説明
  - (2) 検討委員会の取り組み経過
  - (3) 進捗状況報告および意見・協議
5. 平成16年度の日程ならびに協議項目について
6. 閉 会

## 1. 開会あいさつ

事務局：定刻がまいりましたので、ただいまから第2期循環型社会検討委員会の第1回を開会させていただきます。

開会にあたり、本事務組合の山口管理者からごあいさつをいただきまして、引き続き本日、副管理者の中から上郡町長と山崎町長にお見えいただいておりますので、それぞれごあいさつをいただきたいと思います。

管理者：皆さん、こんにちは。私は、にしはりま環境事務組合の管理者を務めております、三日月町長の山口と申します。冒頭に当たりまして一言ごあいさつを申し上げます。

本日は、農事など大変お忙しいところ、またご遠方より出席いただき、誠にありがとうございます。そのことよりも台風16号と18号、この西播地方、皆さん方の町におかれましても農林業に対して暴風害を及ぼしたと思います。お見舞いを申し上げます。

皆さん方には、平素から本組合の運営また環境行政に多大なご理解とご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

さて本委員会は、一般公募と各町の推薦をいただいた皆さまと、学識経験者として大阪市立大学大学院の野邑教授にご無理をお願いしまして、23名の委員にお集まりいただいています。委員の皆さまにおかれましては、前回から継続されている方と、このたび新たにお引き受けいただいた方など、さまざまでございますが、今後、研修や視察をとおして住民の目線から見た意見や提言などを積極的に発言していただき、建設的な協議・検討がなされることを願っております。

また本日は、職務代理者の2町長にも出席していただいておりますので、それぞれの町長から一言ごあいさつを申し上げたいと思っております。

本組合は、これまでの西播磨11町循環型社会推進協議会を引き継ぎ、昨年の10月より事務組合を設立し、新たに出発しております。現在、市町の合併についてさまざまに論議されていますが、西播磨11町のごみ処理については喫緊の行政課題であります。また各町の議会議決を経て、広域で進められることが決められております。合併問題とは一線をおいた整備課題であることをご理解いただきたいと思います。

本年度は生活環境影響調査の予測分析など、法手続きを進めようとしておりますが、本日は検討委員会として1回目の委員会でもありますので、たくさんの資料で恐縮でございますが、進捗の内容などを説明し、皆さまの共通理解をいただきたいと考えております。

いずれにいたしましても、ごみ処理施設は住民生活に必要な施設でありまして、このごみ処理は市町村の責務であります。しかしながら現実として、周辺の皆さま方からは迷惑施設として見られがちであり、今後、住民の皆さまの理解と協力を得ていくなど、いろいろな課題があるのも事実でございます。本委員会のテーマであります「ごみの減量・リサイクル・適正処理への住民協力」について、皆さまのご理解・ご支援をいただければ幸いです。

委員の皆さまには、専門的な事柄が出てくる場合が多いかと思いますが、生活者

の視点から自由に発言できる、さらにお互いに意見を尊重できる環境づくり・運営に心がけたいと思っておりますので、今後とも皆さま方のご支援・ご協力のほどをよろしくお願い申し上げます。ごあいさつにかえたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

副管理者：上郡町長の安則と申します。今日は、皆さん、お忙しいところをお集まりいただき、誠にありがとうございます。

本日の集まりの概要につきましては、管理者がお話しされたとおりでございます。その中でもお話がありましたとおり、ごみ処理施設については、我々の生活に必要な不可欠な施設ということで、上郡町も取り組んでおります。しかしながら、皆さんもご存知のように、上郡町、新宮町、三日月町、また宍粟郡におきましても、その処理施設についてはいろいろな意見の方がおられ、反対運動も起こっております。

今日お集まりの皆さんは賛成とか反対という立場ではなくて、生活に必要な施設はどういう方向で、どうあるべきか、将来を考えて方向が間違っていなかった、選択は間違っていなかった、そういうことが納得できるような方向で進めていきたい。

全ての人が賛成というわけにはいかないと思いますが、大方の人がそういう方向が妥当だろうと納得のできる方向に進めていくための会合であろうかと思っておりますので、先生方のご意見もそうですし、行政に携わっている者の過去の経過もございまして、そういう情報を十分に公開させていただき、方向を決めていきたいと思っておりますので、どうかご協力のほどよろしくお願いいたします。

副管理者：山崎町の高嶋と申します。この循環型社会の施設につきましては、昨年より参加をさせていただいております。副管理者ということで宍粟郡を代表してこれに取り組んでいる次第であります。皆さんにおかれましては、公私とも多用な中、ご臨席を賜りましてありがとうございます。

さて最近、私も行政に携わる人間として考えることがあります。特に合併を通じまして、いかに一つの事柄を成し遂げるかということ、いろいろな意見がある中、その意見を集約して一つの方向性を見出すことが、非常に難しいなと実感いたしました。

こういう施設を造ることもそうであります。現実問題として行政に携わる人間としての責任と申しますか、10年、20年、30年といった長期的展望に立って、審議を詰めておいて、同意のもとにやるということがいかに必要かということを感じます。

実はこのごみ施設、宍粟郡にとっても、ある一つの事件をきっかけに、燃やすごみにするのか固形化するのかという手法で、紆余曲折があったわけですが、これとても行政側に確固たる信念と指導性があれば、さまざまな問題を回避できたのではないかと思います。

もちろんこれを指導する国県がはっきりしていない。ごみ行政につきましては、この10年が一つの過渡期であったかと思えます。国も一つの指導性を見出すことができず、かなり指導性に迷いがあった。

しかし今、一つの方向としては、我々の新しい社会を形成する中で、こういう施設はどうしてもなくてはならないものでありますし、誰かがしなくてははいけない。その中で何を取り入れるか。いままでのような国主導の形から脱皮して、皆さんのよう

な住民の方々とともに、ある意味納得がいく、もちろん100%の賛同を得ることは不可能かもしれませんが、多くの方々の理解の中で方向性を見出して、みんなで協力して、一つのもを作り上げていくということ。いよいよ我が国もそういう政治が着実に定着したのかなという気がいたします。

そういう意味においても、皆さんにおかれましては、もちろん推薦された方、いろいろな方がおられますが、行政の力ではなく、ぜひ自分たちで施設を造るのだということを念頭に、忌憚のないご意見をいただけるようお願いしまして私のごあいさつといたします。

## 2. 正副委員長選任

管理者：レジュメにありますように「正副委員長の選任」でございます。初めの議事といたしまして、委員長を私から選任したいと思っております。1回目の委員会でございますので、管理者提案の形で進めさせていただきます。

委員長としては、学識経験者の野邑先生にお願いしたいと思っておりますが、皆さん、よろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

管理者：ありがとうございます。

それでは、野邑先生、委員長として以下の進行をよろしくお願いいたします。

委員長：野邑でございます。こういう多数の方が集まるような委員会になるとは、私も最初は思っていませんでした。皆さんのご意見をお聞きし、それを管理者に具申すると気楽にお受けしたのですが、今日、各町長さんのお話を聞いていて、これは大変なことを引き受けてしまったと思いました。

しかし、皆さんの新しい設備を住民主体の生かした設備にしてほしいということでありましたので、そういう方向で意見をまとめるような役割をさせていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

それでは、議事進行に移ります。今度は委員長が副委員長を決めなければいけないということです。私も一応名簿を見せていただいたのですが、第1期ですでに委員を務められ、副委員長もされていた方々のご協力をいただいた方がありがたく思いますので、新宮町の岸さん、山崎町の鎌田さんのお二人に副委員長をお願いしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

委員長：「異議なし」ということなので、2期目もぜひご協力をいただき進めてまいりたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

## 3. 自己紹介

委員長：まず「自己紹介」から進めさせていただきたいと思っております。それでは、こちらから「自己紹介」をお願いします。

（各委員、事務局 自己紹介 内容割愛）

## 4. 検討・協議

### (1) 組織等概要説明

委員長：第1回ですので、お手元に膨大な資料が渡されていると思いますが、これを事務局に説明していただきます。そして、この委員会が組合から諮問されているごみの減量問題、リサイクル問題、適正処理問題といったことに、どのように取り組み、どのような心構えでやればいいのかということも、この中から各委員の方々に読み出していただければありがたいと思います。

事務局：資料説明（内容割愛）

- (1) 組織等概要説明
- (2) 検討委員会の取り組み経過
- (3) 進捗状況報告および意見・協議

委員長：これだけの資料を基準にしながら、最後には組合への具申という形で意見を整理したいと思いますが、一つ一つの資料を理解するだけでも大変です。まして全体の流れを理解しようとすれば尚更です。それを踏まえて具申をしなければならないのがこの委員会に与えられた役割で、大変な仕事になりますが、そこはあまりかたく考え過ぎずに、各委員から、これを聞きながら感じたことで結構ですので、ご自由に発言していただきたいと思います。

最初ですので、「こういう方向でやっていこう」というところまで、今日は話がまとまらないと思います。この委員会は「循環型社会検討委員会」ですが、その他各種委員会があります。その委員会から具申書なり提案なりが出てきているのを全部整理し、皆さんの前に出されたわけですから、最初は全体構想の組み合わせがなかなか理解できないかも分かりません。

委員：今ご説明で、「膨大な資料で、これを全て理解するのはなかなか難しいだろう」というお話がありました。ぜひ皆さん方にご検討をしていただきたいのは、私ども住民代表という形で位置づけられているわけですが、住民代表として選ばれた正当性があるのかどうかと問われると、ちょっと疑問に思っています。私は最初の自己紹介で申し上げたように、公募に応募して選ばれただけであって、公募に応募して選ばれたことで、私が新宮町を代表しているのかということ、どうなのかなというところがあるわけです。

ある意味でいうと、ここは11町のごみ処理施設問題を検討するところなので、住民といった場合には11町にお住まいの皆さま方が関係者である。そうすると、この中で選ばれた委員ですら理解できない部分を、いかにして11町の住民の方々にわかりやすく説明していくのか。11町の住民の方々に説明をしていく必要があるために、こういう委員会が設けられていると思います。我々はぜひ事務局の方々のサポートも得ながら、できる限り理解したうえで、さらにこれを私たち委員だけではなく、11町の住民の方にわかりやすく知らしめていくことを担っているだろうと思います。

そういうことを常に念頭に置きながら住民代表として参加させていただきたいなと、お話をお聞きしてそう思いました。

委員長： 難しい難しいというのと、とたんに嫌気がさしてしまうわけですが、そうではなく、入口側のごみ減量化の問題、それをどう扱っていくか、それが新しくできる施設との関連を考えたいと思います。

それから、私がこの委員会でやらなければいけないと思っているのは、リサイクルプラザの問題です。減量化しながら、ごみをいかにリサイクルするかということですね。その中でリサイクルプラザをどう使いこなしていくか。

今回は、先ほど管理者も言われましたように、住民がそれを使えるという形でやらなければ長続きしません。それを使いこなしていくようにするにはどうしたらいいのだろう。どういうリサイクルプラザがいいのかという提言も、この委員会としては大事じゃないかと思えます。

それこそ今日来られている方が、必ずしも地域住民の代表者というイメージではなく、私は、地域住民の一つの声を持っているというふうにイメージしています。

焼却処理施設において「すでにいろいろな処理施設があり、これがこの地域に最適です」ということは、委員会で検討して提言されているわけです。その流れの中で、入口側の「ごみをどう扱って、どうリサイクルしていくか」とか、リユース、リペアなどいろいろな考えがある中で、どんな運営をしていったらいいのかということが大事だと思います。

それこそ住民のパワーをうまく引き出して、息長くできるような設備にしたい。その辺がこの委員会としては腐心する点ではないかという気はしています。

今日は第1回ですので、どんな意見でも結構ですし、気楽に考えていただけたらと思います。

委員： 住民参加についての考え方ですが、私は、最初の6町ごみ処理検討委員会から参加しております。ワーキンググループをつくって検討した時期もありました。

こういうごみ処理施設をつくるんだという検討委員会に、1期の場合は各町から3名いました。今回は2名になっておりますが、そういう検討委員会の場に送り込んでいること自体が、私は住民参加だと思っております。

コンサルタント会社からいろんな意見が出てきます。「資料No.9」の処理方式選定に関する審議結果報告等についても、処理方式をいろいろ検討しましたが、ほとんどの方は素人です。だから、機械設備、名称等、ほとんどご存じないと思います。そういう中で「検討委員会に参加しているんだ」ということは、単に「ここに送り込んでますよ」ということで、このメンバーでは決定することも方向を出すこともできないわけです。

したがって、ここに各町から送り込んでいるというのが、この設置に対する住民参加だと理解しております。

委員長： 確かに各委員会は、専門家の方々に構成されていますが、処理施設を決めようとした場合、例えば、炉のガスのことをよく知っている専門家は必ずしも熱の利用は

よく分からない。熱利用の専門家も入っていますが、ガスのことは分からない。全部のことがわかっている専門家は、世の中にそういないものです。

まして、あとから出てきた設備をいかに有効に利用するか、入口側としてごみ減量化をどうするか、その地域で最もいいリサイクルプラザはどうしたらいいのか、そういうことを決める専門家はあまりいません。確かに方法論として「こういう方法があります」ということを整理している専門家はおられますが、地域の人が「これはいいよ。こうやりましょう」ということ自体は、専門家でなくても結構です。

ですから、必ずしも専門家がやらざるを得ないということではなくて、地域の方がほんとうにできる話からやっていけばよいと思います。その意味でこの委員会は重要な委員会だと思っています。

先ほど「資料No.7」で説明していただきました、前回の第1期検討委員会でまとめられたことが出ています。専門委員会では事務局側が拠点についてのアイデアを出したりしていますが、やはりリサイクルプラザが一つの大きな流れだろうと思います。

「未来を見つめた先進的施設」「徹底した環境保全」「資源のリサイクルとエネルギーの有効利用」「地域振興に役立つ施設」「住民の参画と協働」、これが循環型社会拠点施設だと書いてありますが、これを全部やろうとすると大変です。

私も最初はここが学園都市ということで構えてしまいました。研究都市であり、世界の先端都市です。その中で循環型拠点とはどうあるべきかということから発想してきたのです。しかし、そういうことを言いながらも、結果的にその施設を使うのは地域の人々です。なにも世界から来て、一緒にやることはないと思います。運営し、こなしていくのは地域の人ですから、地域の人「これでやろうじゃないか」という意見がないと、長続きしないわけです。

そういう意味で、この委員会は素人とか何とかという考えではなく本音でやっていただいたほうが、私はありがたいなと思っています。

委員：「資料No.9」の「処理方式選定に関する審議結果報告」で、9ページ、10ページに「今後の対応」として、いろいろな検討課題が提言されていますが、もしこういったことを取り入れていくのなら、ごみの分別や回収が変わってくるのではないかと思いますし、それに合わせて自分たちの考えを変えなければいけないところも出てくると思います。

そういう提言が幾つかあります。これをそのまま全部、実現することは、まだ検討課題であって別だと思いますが、もしこういうことを取り入れた場合は、こういうふうに変ってくるのではないかとということも、これからの議論の中に取り入れていてもいいのではないかと思います。

それと、ごみのリサイクルと減量に関して意見を具申するのですが、ここで話合われているのは家庭系ごみを中心です。

事業系ごみについては、「資料No.8」の6ページに一応は分別されるように書いてありますが、これもリサイクルプラザやさまざまな提言を取り入れた場合は、事業者にももう少し協力をしてもらうことになるのではないかと思いますので、そういうことについても考えていく方がいいのではないかと思います。

委員長： いい意見をいただきました。全くそのとおりです。いろいろな検討がすでに行われ、そういう設備とか考え方が入ったとしたら、入口側のごみの分別収集がどのようになっていくのだろうかとか、そういうことを、今度は事務局で少し整理していただけたらと思います。

事務局： 先ほど委員からお話がございましたように、技術審査小委員会の審議結果報告の「今後の検討課題」につきましては、専門的見地からの技術審査小委員会なり専門委員会で引き続き検討していただくところですが、ご発言の「低質ごみ対策を進めるとしたら、どのように進めていくか」ということは、住民の皆さんの協力に跳ね返ってくる部分もあろうかと思えます。そういった観点からも、専門的見地からの審議と相まって、検討委員会の場でもご検討をお願いできたらと思います。

それらにつきましては、今後とも委員長や副委員長とも十分打ち合せをさせていただきながら、この検討委員会の資料作成等について、あるいは検討テーマ等について、ご協議をさせていただけたらと思います。

委員長： 分かりました。

委員： 低質ごみをバイオマスでやろうと思えば、事前に我々のごみを出す段階で分けていないと実現できません。あとで分けることはできないとなると、まさに「ごみの減量、リサイクル」という、我々の委員会の目的に関係してくることになります。

「第2期循環型社会検討委員会年間計画（案）」を拝見しておりますと、その中には「ごみの減量」という項目があがっていません。

あるいは、いまご指摘があった、低質ごみのバイオマス処理を考えるならば、特にごみを出す際に我々が分別しなければいけない。これは住民側のかかなりの協力が必要とされる。それをやるためには啓蒙が必要になってくると思えます。

そういう意味で、ごみ処理施設ができるのは先でしょうが、「できてからこれをやりましょう」といっても、人間の意識はなかなか変わらないので、できる前から周到に計画を考えて、「こうやっていくためには、どういうふうに意識を変えていったらいいのか」ということも議論されないといけないと思えます。そのあたりがこの「年間計画（案）」には出ていないものですから「どういうところでごみの減量について考えていただきたいと言おうか」と思っていたところです。今お話がありましたので、よければ、4番と5番もあわせてご検討をいただく方向で議事進行をお願いできないでしょうか。

委員長： 分かりました。今後の検討と協議の内容もふまえて、分けて意見を言わないといけないというわけではありませんから、今後の内容も含めて、ご発言をいただければありがたいと思います。

事務局に「年間計画」を説明していただきたいと思いますが、その前に少し休憩をとらせていただきます。

（ 休 憩 ）

（ 再 開 ）



## 5. 平成16年度の日程並びに協議項目について

委員長：それでは再会させていただきます。先ほどから出ております「協議項目にこういうことを入れたらどうだろう」ということも含めて、ご意見を聞かせていただこうと思います。

それでは「年間計画（案）」を説明させていただきます。

事務局：資料説明（内容割愛）

「第2期循環型社会検討委員会年間計画（案）」

委員長：先ほどのご質問の中にも、「現状の問題、新しい設備に対して分別がどうかということも検討してはどうか」という意見も出ておりましたので、それもこの中に入れればという気がします。

「検討項目」と「細目」があり、「施設整備計画と維持管理への意見・協議」の中に、「リサイクルプラザの運営・利活用について」「安全対策・監視体制・情報公開について」「一般廃棄物処理計画について」となっていますが、最初の「施設整備計画と維持管理への意見・協議」の細目は、いかがでしょうか。

委員：いまの件についてですが、この「年間計画（案）」は、おそらく事務局の方がにしほりま環境事務組合の事業全体を勘案されて、最初にもご説明いただきましたように、「循環型社会拠点施設整備専門委員会」や「地域振興施設計画策定委員会」等いろいろな委員会があって、いろいろな議論がされていると思いますが、そこでの議論との関連で、例えば「地域振興施設の利活用」であれば、「地域振興施設計画策定委員会」で本年度はこういうことをやるから、それにあわせて、こちらの検討委員会でこういうことをやっていただきたい」ということをお考えのうえでのご提案だろうと思います。

申し訳ありませんが、私は今日初めて参加させていただき、全体像がつかめていません。今回任期は4年と伺っていますので、「4年間のうち、まず1年目は、ほかの委員会との関係から、こういうことを重点的にやってほしい。2年目はこういうことだ」というように、もう少し大きな枠組みの中での説明で、各委員会の役割分担の中で、この検討委員会は1年目はどうする、2年目はどこが重点的なのか、ということをお話しいただけると、もう少し私ども理解しやすくなるのかと思います。いかがでしょうか。

委員長：基本的には、そういう情報があって進められればいいと思います。この委員会でこういうふうにしていこうと決めていくのも一つの方法ですが、大まかな内容であれば、教えてもらいたいと思います。

事務局：今回お示ししておりますのは、平成16年度の計画（案）のみで、その点、不十分性はあろうかと思いますが、お詫びしたいと思います。

テーマとしては「ごみの減量・リサイクル・適正処理への住民の協力」で、それ

を4年間通してのテーマとさせていただくようお願いしているところでございます。そういう中で、これまで住民の皆さんと直接結びついていた11町のごみの統一分別計画などをこの検討委員会のワーキンググループ等で作成していただいた経緯があります。

それらについて、ごみ処理基本計画の中にも書いておりますように、作ったけれども、さらに施設計画がかたまってきた段階で「施設計画と関連があるから、さらに検討を加えましょう」といった考え方をもって方向づけをしている点もあります。現在は、施設基本計画につきまして、処理方式選定とか地域振興施設とか、そういう観点について専門的見地なり策定委員会で検討していただいている状況があります。

事務局としましては、本来はごみの減量、リサイクルが先にあるべきだろうと思うのですが、いま施設計画が山場に差しかかった状況でございますので、それらの計画について検討委員会での検討も加えていただこうとしている点がございまして、そういう観点から、「施設の安全性・信頼性・環境保全性など」これまでこの検討委員会で「こういうことが重要ですよ」といつてきたことが、どう計画の中に反映されるのかということも検討していただいたり、あるいは地域振興施設につきましても、策定委員会にこの検討委員会から代表出席しておりますので、そういった計画策定にこの検討委員会でも幅広く検討を加えていただくということもできるんじゃないか。そういう観点から案をお示したところです。

しかし、先ほど委員長からも「リサイクルプラザ施設の計画とか運営計画も大事ではないか」というご発言もいただいております。そういう点も含めて年間計画の持ち方あるいは当面の課題とすべき点についてご検討をいただくとして、施設計画についての方向づけを見たうえで、さらにごみの減量・リサイクル・住民の協力はどうかあるべきかといった次のステップに進んでいただくという方向づけが、事業の進捗から見まして、これまでの経緯を引き継いでいけるのではないかと考えているところでございます。

そういう観点から、私どもも種々の資料を提出して、ご協力をさせていただきたいと思っております。

委員：特に委員長がリサイクルプラザのことをおっしゃられて、これは入っているので結構だと思いますが、もう一度ごみ処理、特にごみの減量に関わることを再考願いたいと思います。「資料No.9」の9ページ、施設に関しての今後の検討課題の「低質ごみ対策」の部分ですが、低質ごみのバイオマス処理ができるかできないかは、いま二つの案が残っている部分のどちらをとるかに影響するのではないのでしょうか。要するに、一つはストーカ炉＋灰溶融方式で、これはバイオマスと組み合わせるとすばらしいことになるだろう。これに対して流動床式ガス化溶融方式は影響を受けないと私自身は推測をしています。

そういうことであれば、実は低質ごみ、要するに厨芥系が11町の住民できちんと分別できるかできないかは、施設計画に多大なる影響を及ぼすだろうと思います。もしも住民の側で「積極的に厨芥を分別しますよ」といったら、かなりの部分、ストーカの方の方に有利に働かし、「やっぱりそれは無理だよ」ということになってくると、流動床式が有利になってくる。そういうことが出てくると思います。

そういうところに関連して、事前に「住民がどこまで協力できるのか」ということは、この委員会でやるべきではないのかと、個人的には思っているわけです。

事務局からのご説明で、施設計画がいま山場に差しかかっているということですが、山場に関わってくるのは、住民がどれだけ厨芥を分別できるのかということだと思います。ごみ、特に厨芥系をきちんと分けて出すのは非常に難しい。だから、このところを協力できるかどうかというのは、施設計画に大きく関わってくるのではないのでしょうか。

そうすること自体が、ごみの排出量にも関わり、住民の協力の根幹にも関わってくるし、計画の根幹にも関わってくる部分だと思いますので、この辺をもう一度、皆さんに議論していただいて、本年度はどう取り組むのかを考えていただきたい。

私の個人的な希望は、10月に第1回視察研修を予定されていますが、11町でどういうふうに分別処理をされているのかというところを拝見させていただければ、ありがたいと思います。

委員長：ごみの分別収集は、施設がらみとして、「このようなときには住民側にこのような分別収集をお願いせざるを得ない」などを資料として作っていく。それを事務局でやらざるを得ないという気もします。

そして資料を基にしながら、今度は各委員の方々がどう判断していくかということになるのだろうと思います。

管理者：いまのバイオマスの中で、継続でこの会に出席されている皆さんはえっと思われたと思います。クローズドシステムも管理されたクローズドシステムで、下水道放流もそうだと思います。

当初クローズドシステムにするということを書いてきましたので、これは大きな問題であるわけです。専門家の先生方から提案をいただき、住民代表の皆さんがそれに対する意見を言われることも必要ですが、私の立場としても、11町の町長として政治的にどういうふうにしていくかということも大事なことだということをご理解いただきたいと思います。

というのは、施設を造ることが一番大事です。クローズドシステムにすれば、お金はたくさんかかるかも分かりませんが、いままで下水道放流をしないと言ってきましたので、下水道放流することによって、上郡町に問題が出てまいります。一言で皆さん方に分かりやすくいえば、11町としては政治的な配慮も要するというご理解いただきたいと思います。

2方式がいまのところ播磨科学公園都市にはふさわしいと提言いただいております。それは11町なり皆さん方と相談してやるんだというふうにとらえていただきたいと思います。

先生方からは「バイオマスをやったほうが低質ごみの関係から安定的に処理できますよ」という提言をいただいております。そのバイオマスをやるには、どれだけのお金が要するのか。低質ごみを分けることによって、どれだけの経費が削減できるのか。高くつくのか。そのあたりのことも、私としては知っておかなければ、その方向性をはっきり言うわけにはいかないと、現在は思っております。

もちろん住民の皆さん、検討委員会の皆さんの意見は大事なことで、いま言われたように、住民代表というふうになりますが、11町で家庭から出すときに、全体の低質ごみ、家庭ごみを分別することができるかどうか。今は分ける機械もあるそうですが、それには何億円というお金がかかる。

将来的には維持管理もいいのか。ほんとうに循環させるにはバイオマスか。ガスから発電するのか。地域振興施設にそれを使うとしたら、ガスそのものをどこかへやるのか。熱をとるのか。それによってもまた違うと思います。

これをやった方がいいということだけで、「それではやりましょう」というわけにはいかない。今の私は、そういう考えであります。

委員長：組合の立場、設備を決めていくという立場からは、当然そうだろうと思います。今日の資料には一つの方向が出ていますが、「こうやれ」と言っているわけではありません、「こうやる」ということも決まりかねているところです。

いま管理者が言われたように「これをやったらいいな」という意見があっても、それが経済的に成り立つかどうかを検討している段階です。一方、そのことを検討しながらも、分別収集を住民にさせていただけるのかどうかといった情報も要るかもわからない。

そういう全体の流れを見ながら、結果的にはこの委員会で意見のある年度までは考えざるを得ないかも分かりません。全部の委員会が並行して動いてますから。その中で全部が決まっていつているわけではなく、まだまだ討論の途中です。しかし、入口側のごみ分別問題を何年か先にやるのでは遅いので、いまからでもある程度対応していかざるを得ないというのが、事務局の考えだろうと思います。

その分別収集を考えれば、設備が決まってからの方がやりやすいというが、それでは遅い。だから、入口側がだめなら全体がだめになる場合もあるだろうし、経済的にだめなら分別もだめになる場合もある。いま、さまざまなかみで動いていることは確かです。

そういう中で、管理者が設備を決めていかなければいけないという大変さはよくわかります。

管理者：11町の町長が「いや、少々高くても、これのほう循環型社会に寄与する」ということで、11町の町長会と組合で議決されて進んでいます。例えば、バイオマス。その前に下水道放流。それは政治的な配慮です。今まで上郡町ではクローズドシステムと言っていたので、変えた説明をしていかなければいけない。それだけに大きな問題にはなります。

それでも、下水道放流、管理されたクローズドシステムをやっていくことが決まれば、いくら苦労してもそれを説明していかなければならない。

その方向で行くのかどうかというのは、今ここで軽々しく「学者先生が言われたから、それでやりましょう」と言うわけには、私どもは、現在はいかないということです。

ですが先生方の純粋な気持ちで施設の2方式を提案していただいたことは事実です。ほんとうはそれでいけばいいんですが、私どもの方向は、バイオマスでやる

のかやらないのか。それで維持管理費、施設費がどのくらい違うのか。それも一つの検討材料になることは理解いただきたいと思います。

委員長：こういう大きな設備になると、いろいろな立場での意見があります。しかし、住民には、この代表には、そういう流れの中で意見を言っていただく。それをある程度事務局が整理して、情報をきっちりここへ出していただくことが大事ではないかという気がします。

委員：11町のごみ処理について責任をお持ちである、にしはりま環境事務組合、その管理者がいまのような発言をされるのは十分理解できるところであります。管理者は責任を持っていらっしゃる。

最初の自己紹介で「住民代表としての正当性は自分自身、分かりかねる」と申し上げたわけですが、実は町長は投票によって選出されているので、十分に正当性をお持ちの住民代表であるわけです。

それから、この事務組合におきましては議会があります。議員も選挙で選出されているので、住民代表であることの正当性は十分にお持ちであるわけです。

そういう意味で、私が参加させていただいているこの検討委員会とか、ほかの委員会ですと出てくるのは意見の具申ですので、これらの意見の具申に基づいて最終的に決断されるのは、正当性をお持ちの管理者、副管理者の皆さん、11町の町長の皆さん、あるいは議会議員の皆さんで結構だと思います。

ただ、その前に「こうだから、委員会でこういうことを議論するのはやめていただきたい」というのは、ちょっと違うのではないかと。ここはあくまでも意見の具申の場です。最終のご判断は組合の管理者、あるいは議会であろうと思います。

もう一つ、最初に私が申し上げたように光都21地区では、「大型ごみ処理施設反対」という大きな横断幕が立っています。こういう逆風の中で責任を持ってこういう施設を造っていかねばならないお立場はよく分かりますが、その段階で最終的に協力しなければいけないのは住民だろうと思います。ごみを出すのは、最初のごあいさつでもおっしゃったように、私たちですから。

そのごみをいかに少なくするか。委員の応募書類に書かせていただいたのですが、要するに「総論賛成、各論反対」ですね。「ごみ処理施設は要りますよ。でも、家の近くに来るのはいやです」と。これはアメリカの政治用語でNIMBY (not in my backyard) と言いますが、「いいんだけど、家の裏庭には造らないでね」という話です。

not in my backyardではなくても、一番いいのは、そういう迷惑施設は造らない方がいいわけですよ。これは理想論だといわれるのを覚悟して申し上げますが、ごみが出なければ一番いいわけです。そうすると、どこにも迷惑がかからないわけですから。究極の理想はゼロ・エミッションだと思うんですよ。だけど、これは住民に非常な負担がかかるわけです。本当にできるのかどうなのか。

せっかく住民代表として出ているのだから、この辺を一つのテーマとして議論させていただいて、「ここまではできそう。ここから先はできそうにない」と検討していきたいと思います。こういうことを踏まえて、別の委員会で施設計画、リサイクル

ル、いろいろな施設の部分についても「住民はここまではできると言ってるぞ」「ここはできないと言ってるぞ」ということを踏まえて、どういうものを造ろうかということをご判断いただき、そこから出てきた学識経験者からの施設計画、周辺整備計画も最終的には住民代表であられる正副管理者の方々、議会の方々をご判断されればいいと思います。

管理者：皆さんは分かっていると思いますが、「検討委員会で自由に言わせてほしい」なんて、私はそれを阻害するつもりは全然ありませんし、やっていただかなければいけないと思っております。

ですが、政治的な配慮も入ります、経済的なことも入ります、維持管理も入ります。そういうことも加味しながら決めさせていただきたい。もちろん自由にこの会としての意見具申をいただきたい。

委員：話がだんだん難しくなっているように思います。循環型社会検討委員会設置規程を見ますと、委員会の任務として「ごみの減量、リサイクル及び適正処理並びにそれらに係る住民の協力に関すること」と書いてあります。これだったら、どういう機械とか何とかではなく、住民にどれだけ協力してもらえるかということを検討して、ポットのリサイクルをどうするのかとか、そういう形の話し合いをやるべきではないでしょうか。

委員長：そういういろいろな内容を検討していくのですが、「この委員会を進めるときにはこういう前提が要るのではないか」という意見も出てきたわけで、決して定款の内容を無視しているわけではありません。

ですので、私が最初から言っているように、住民の協力、その協力がないとやっていけない。具体的に目に見える形で、しかも、長続きできるかということをごここで出せたら一番いいというのが総論です。それを進めるには、もう少しはっきり意見を言いたいし、関連するいろいろなことがあります、ということだろうと私は理解しているのですが。

委員：話がちょっとそれているような気もしますが、まず年間計画について。「一般廃棄物の減量・リサイクル・適正処理への住民協力」というテーマがあって、それに基づいて検討項目があります。2～3年先のこともあるかと思いますが、このテーマと検討項目があまりマッチしてないような気がいたします。

それから、検討項目に対しての細目ですが、これも少し整合していないような気がします。

それと、10月の第1回視察研修は、11町の施設を研修されるように聞いたのですが、それでよろしいですか。

事務局：これは事務局の案です。

委員：11町全部ではないですが、第1期のときにこの地域の施設は見て回りました。

これでいえば、研修の目的、何をポイントに置いて研修するのかということが分かりにくい。2月にも視察研修がありますが、単なる研修だけでしたら、相当な質の研修もしてきております。「このテーマについては何々をポイントに置いて研修する」ということが、これから出るのかもしれませんが、このテーマを推進するに当たって、もう少し検討項目に次々とステップがあるような気がします。そのあたり事務局のご意見はどのようなものでしょうか。

委員長：今回は第1回で、今日出た意見を踏まえて、事務局で整理をしていただき、次の委員会に向けて準備をしていく。そういうことになるだろうと思います。

事務局：まず10月に予定しております第1回視察研修につきまして、先程「これまで6町の検討委員会あるいは11町になった段階で、一度それぞれ既存施設は視察している」というお話がございました。その点もありまして、ここには特に書かずに口頭でご提案を申し上げたところです。新しく委員に入られた方もいらっしゃいますし、既存施設におきましては老朽化問題といった点もございますので、最初に私たちの足元、自分たちが現に出しているごみの処理施設の現状はどうかということ、この委員会全体で視察研修することは有意義ではなかろうかと思っているところでございます。

ただ、これまでに第1期で活躍しておられた委員の方々から見れば、一度見ているという点では重複するかも分かりませんが、新たな今の状況等、先ほど来のごみの分別がどのようになされているかといったことも含めて、そういうことを課題にさせていただいて、研修視察をやるのはいかがでしょうかということで、ご協議をお願い申し上げます。

委員長：1回目ですから、具体的なテーマの中身まで決まっておれば、この委員会でそういうことをやらなくていいのですが、今、協議事項としてどういうことが必要なのかという意見もいただきましたので、入口側の問題、分別収集を「設備がこうなったら、こういうことも必要じゃないか」という問題点を整理していただくとか、リサイクルプラザの動きはどうで、民活はどうしたらいいだろうかということなど。今日の意見を踏まえて、テーマを事務局に整理していただく。それが大事だと思いますので、今日出てきたものを整理して、その内容を踏まえて、次のときに事務局から出してもらおう。それを各委員に前もって送っていただき、皆さんに考えていただくことになるだろうと思います。

委員の方も、情報量としては温度差がありますから、全員が同じ情報量でスタートしているわけではなく、すでに何年か前からやられている方は、内容もよく知っておられる。それは当たり前でして、逆にいえば、そういう方たちの力をかりて会を運営しないと、過去のことは分かりませんし、そういうことも言っていたので、ありがたいと思います。

時間も4時になりまして、2時間半が過ぎました。まだまだ意見を出し切れてない委員の方もおられると思いますが、先ほど言いましたように、入口側の整備、プラザの問題、それから全体の流れ、循環施設、それらがどのように動いているのかということ、今度は一覧表にして出してもらったら、委員としては一番分かりやすいか

と思います。

この資料全体を見て理解するというのは、ちょっと難しいですから、A3一枚で「全体はこう流れてますよ」という流れだけでも整理したものがあれば、全体を把握するのに助かるのではないかと思いますので、事務局としては全体を把握するための資料を用意していただきたいと思います。

「それぞれの課題に対して、検討願えないでしょうか」というふうに整理をしていただいた方が、次からはすっきり行くのではないかと思います。その中に今日のご意見を入れていただき、検討項目を整理していただく。そういうふうにしていただいたらどうでしょうか。

副管理者：私も上郡町の代表として、ごみ処理場のことについては責任ある対応をしなければいけないと思っております。ただ、管理者も言われたように、ここはいろいろな意見を具申してもらう場ですから、こういう施設がいいか悪いかという話だけではなくて、これから住民の意識改革をどういうふうにするのかということも大切な問題だと思います。

実は私、昨日もある人と話をしていましたら、その人は「私は一切、生ごみは出さないようにしています。家ではコンポストでやっています」と。「しかし、あなた一人がそれをしたって、その地域全体、自治会全体、上郡町全体がそうならないといけない。それはなかなか実現しにくい問題ですよ」と。だから、理想と現実のバランスをどうとるか。我々は首長として責任ある態度をとらないといけません、ここはこれからの時代はどうなるかということで、2～3年先を読んで「こういうことまではできるかも分からない」という意見は大いに聞かせて欲しい。

「一般廃棄物の減量・リサイクル・そういうことに住民がどれだけ協力できるのか」というのが、意見具申をしていただくテーマですので、大いに討論していただけたらいいのではないかと思います。

委員長：今日、出てきた意見を討論項目として整理していただく。それを踏まえて、さらに発展して、皆さんの意見を聞いていく。そういうふうに進めさせていただく方が、皆さんの理解は得られるのではないかと思います。

これで第1回の委員会はおさめさせていただこうと思いますが、何か進め方でご意見はございませんか。

委員：事務局に情報公開についてお伺います。これまでも組合のウェブサイトで委員会の議事録を公開されているわけで、今回も議事録をとっておられると思います。それは非常にいいことだろうと思いますし、ぜひやっていただきたいのですが、発言者の意図と違った形になる場合もありますので、公開する前に見せていただきたい。

と言いますのは、申しわけありませんが、別の委員会のを拝見させていただくと、下品な言葉遣いがあるまま載っているような議事録もあるわけですし、これは人格を否定するようなものになってしまいますので、載せられる前には、少なくとも自分は責任を持って申し上げておりますが、話し言葉と書き言葉となるとまた違うものですから、ぜひ一度、事前に見せていただきたい。「こんなことは言ってない」と



言うつもりは毛頭ありませんが、「この書き方はいかがなものか」というところがあると思いますので、事前に関係者に配布していただきたい。

ただ、情報公開は組合としてきちんとやっていただきたい。そうすると、私も住民代表と言いましたが、これが公開されているのだったら、いろいろな方が「あなたが代表で行っているのだったら、これも言っといてよ」という形でお声をかけてくださる方がいて、またこの場で反映できる可能性もあると思いますので、その辺のご配慮をいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

事務局：いまの検討委員会の公開の関係でございますが、毎回この検討委員会の開催につきましては、報道機関にあらかじめお知らせをいたしております。取材も自由であるとしているところでございます。

そういう形で、これまでも一般住民の方々が委員会を傍聴なさっている機会もございまして、報道機関の方が取材に来られているケースもございまして。そういうふうに、公開の形で持たせていただくようにしているところでございます。

それと、会議録につきましては、今日もこういう形で速記をしていただいているところでございますが、でき上がりました会議録は委員の皆さま方にあらかじめ原稿として送付させていただきます。自分自身の発言等についてご確認いただき、加筆修正をお知らせいただきましたら、そのように配慮をさせていただきます。

そのうえで会議録につきましては、組合のホームページで公開をさせていただきます。そのこともあらかじめご了承をよろしくお願い申し上げます。

## 6. 閉 会

委員長：それでは、これで第1回の委員会を終わらせていただきます。委員の方々、どうもありがとうございました。